

# 「令和4年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和5年2月15日(水) 13:30～15:00 ホテル青森 3階 はまなすの間

成田農林水産  
部次長

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の種市課長代理の司会進行により開会した。

初めに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部長の代理として、成田農林水産部次長から挨拶があった。

県農林水産部次長の成田でございます。開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様には、本日、大変お忙しい中、そしてお足元の悪い中、青森県食育推進会議に御出席いただきましてありがとうございます。皆様には、日頃から食育の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

今回から13名の方が新たに委員に就任されております。本会議の役割、趣旨を御理解いただき、快くお引き受けいただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、国が公表しております本県の平均寿命につきましては、依然として男女ともに最下位という状況でございますが、この本県の平均寿命自体を見ますと、少しずつではありますが、伸びてきております。

このことは、それぞれの分野での対策をはじめとしまして、食育に携わる皆様方の御尽力によるものと考えております。少しずつではありますが、着実にその成果があらわれているものと認識しております。

一方で、コロナの影響が長期化しております。例えば、生活様式が大きく変化していたり、皆様におかれましても食育に関する活動が制限される中で、県民一人一人が、「食」あるいは「食育」について考えて、そして行動すること、これをどうやって促していくべきなのか、大いに悩まれながら取組を進めてこられたと思います。

本日の会議では、関係団体の皆様からそれぞれ工夫しながら取り組まれてきた事例を紹介していただきますとともに、県からは今年度の取組実績、そして来年の計画について、御説明することとしております。

委員の皆様にはその後に御意見をいただき、今後の取組に生かしていきたいと考えています。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には本県の食育の推進に向けまして、それぞれの立場から忌憚のない御意見・御提言を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

本会議出席の委員全員と代理出席者を紹介した後、本会議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から委員と県関係課のみで行うこと、また、本会議の議事録は発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

青森県食育推進会議設置要綱第5条第3項の規定による議長の選出について、浅利委員から「吉岡委員をお願いしてはどうか」と提案があり、出席委員から異議がなかったため、吉岡委員を議長として選出した。

議長  
(案件1)

それでは、ただ今、浅利委員から推薦を受けまして、私、吉岡が議長を務めさせていただきます。

現在、第4次青森県食育推進計画の取組が進められており、今年度は2年目に当たります。食育は、総合的かつ計画的に継続して進めなければならないということがあります。青森県は本当に「食」に恵まれており、三方を海に囲まれ、山や川、本当に素晴らしい食材がたくさんあります。これらを利用して、食育を進めていかなければならないと思っています。

ここでいろいろな話し合いや事務局からの報告があり、それを皆様お聞きになっていただき、皆様に一言ずつお話しいただければと思います。

まず最初に、案件1の令和4年度の食育に関わる主な取組実績について、事務局からお願いします。

[ 資料1に基づき、実績の概要について食の安全・安心推進課から説明 ]

議長

ありがとうございました。ここで、取組実績の発表を2団体をお願いします。

[ 資料2に基づき、以下の順番で令和4年度の団体の取組を説明  
① 青森県食生活改善推進員連絡協議会(山谷委員)  
② 紅屋商事株式会社(熊谷委員) ]

議長

それでは、県の方から取組の説明をお願いします。

[ 資料3に基づき、以下の順番で令和4年度の県の取組を説明  
① がん・生活習慣病対策課  
② 食の安全・安心推進課  
③ りんご果樹課 ]

議長  
(案件2)

ありがとうございます。先ほどの2つの協力団体と県の3つの課からの報告がありました。今まで説明があったことに関してどなたか質問はございませんでしょうか。

続きまして、案件の2になりますが、第4次青森県食育推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いしたいと思います。

[ 資料4に基づき、第4次青森県食育推進計画の進捗状況について食の安全・安心推進課長から説明 ]

議長

ありがとうございました。委員の皆様、御質問ありますか。

市町村の推進計画の策定率100%を目標としてはおりますが、策定が7市町村においてできていない。報告が可能であれば内訳をお願いします。

食の安全・安心推進課

7市町村の内訳ですが、青森市、五所川原市、板柳町、三戸町、階上町、六ヶ所村、東通村となっています。

議長

子どもの肥満は、「健康あおもり21」でも問題になっていて、青森県はワーストの方に入っているのです、なんとかしなければと常に考えています。相田委員どうぞ。

相田委員

東北農政局消費生活課の相田です。市町村計画についてですが、先ほどの7市町村は、全く策定していないということではなく、一旦は策定されましたが、期限が切れ

てしまって更新されていない状態と伺っています。また、コロナ等で、手が回らなかったところもあるかと思えます。農政局の方でも次の計画の切替えの時など、計画策定に向けてバックアップしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

議長

ぜひ、進めていただきたいと思います。

食の安全・安心推進課

補足させていただきます。平成27年度までに、一旦は策定率100%を達成しておりますが、計画期間が終了後に更新しなかった市町村が出てきているという状況です。

議長

よろしいでしょうか。矢印が下向きになっているのは、上向きになるように取組を進め、来年度の報告に期待し、見守っていきたいと思います。佐藤委員どうぞ。

佐藤(雄)委員

佐藤と申します。「朝食を毎日食べる子どもの割合」のことについてですが、資料4の5ページになります。3次計画では「朝食の欠食率」として指標を設定し、新規指標として「朝食を毎日食べる子どもの割合」となっていましたが、この指標はどのような定義になっているのか教えてください。

議長

欠食率をどのように測定しているかということですが。

スポーツ健康課

欠食率は、スポーツ健康課で実施している「体格・体力・ライフスタイル調査」がございまして、各小中学校、高等学校の児童生徒に対して、朝食の有無を調査しております。「毎日食べる」「時々食べない」「毎日食べない」か調査をし、それを集計して算出しております。

佐藤(雄)委員

承知しました。ありがとうございます。

議長

(案件3)

まだあるかと思いますが、案件3に移ってよろしいでしょうか。令和5年度の食育に係る主な取組計画についてお願いします。

資料5に基づき、以下の順番で令和5年度の県の取組を説明

- ① スポーツ健康課
- ② 食の安全・安心推進課
- ③ 県民生活文化課

議長

ただ今、3つの課から資料5に基づいて説明いただきましたが、確認したいことがあれば御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。

佐藤(雄)委員

五所川原農林高等学校の佐藤と申します。資料5の7ページの「農業高校生等による園児対象の食農体験会」は、本校生徒が実際に栽培から収穫、そして調理、今年度は共食として豆腐を食べるところまで取り組んでいます。生徒もすごくやりがいを感じている事業になりますので、何卒、こちら継続していただき、また、準備等も一緒にさせていただければと考えていました。

また、「共食の場のネットワークづくり」では、「フードバンク活動」に取り組み、こちらネットワークの中に入れていただき、生徒が一生懸命活動させていただいております。こちらまた、生徒の若い発想を実際に実現しながら、活動をさせて

いただいておりますので、今後、ポストコロナの時代になった時に、共食の場をどのように作っていけばいいのか、御相談させていただきながら進めていきたいと考えておりました。ぜひ、こちらの方も継続をよろしくお願いいたします。

議長

実際の現場の方からの報告がありました。他はいかがでしょうか？  
浅利委員どうぞ。

浅利委員

7ページの「食文化の継承・発展」、農林水産政策課の「(1) 継承すべき郷土料理、食文化の情報発信」について、私は現在、学校の栄養教諭をしておりますが、子ども達にアンケートをとると、この郷土料理に関する項目の認知度がとても低く、活動はしているのですが、まだまだ3割から4割程度しか「知っている」という回答がないので、ぜひこれを学校の方にも広げるような協力をしていただきたいと思います。子ども達が食に関心を持つと、もっと健康の方にも目を向けてくれるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

伝承すべき郷土料理は、青森県にたくさんありますので、それについて学校の方でも進めたいし、そのバックアップを県の方からお願いしますということでした。  
他はいかがでしょうか。相田委員どうぞ。

相田委員

東北農政局の相田です。今の郷土料理のお話ですが、農林水産省のホームページで47都道府県の郷土料理の紹介をしております。まず見ていただくと興味を持てるのではないかと考えておりますので、ホームページを御覧いただければと思います。

議長

ありがとうございます。ホームページ見た方いらっしゃいますか。いらっしゃいますね。特に青森県は種類も品も豊富であり、伝承していかななくてはと思います。  
私が関係している青森県食育検定委員会では、テキストを作っていますが、郷土料理の伝承についても書いてありますので御利用ください。他にはいかがでしょうか？  
今日は、18名の委員の皆様が集まっていますので、お一人ずつ取組など紹介いただきたいと思います。まず佐藤委員からお願いします。

佐藤(雄)委員

五所川原農林高等学校の佐藤です。まずは、日頃から本校の生徒の教育活動に関し、御協力いただきありがとうございます。  
本校の取組としては、「農業を学ぶ」面と、「農業で学ぶ」面と2つの面があると思います。  
本校は、グローバルGAPを初めて農業高校として認証を受け、国際水準の生産工程管理をし、情報発信をしてきました。現在も、米とりんごで認証を継続しております。  
お米であれば、ただ認証継続だけではなく、企業と連携したスマート農業のあり方や衛星を使ったセンシング、6次産業で企業とコラボしての商品開発、販売まで行っており、今、米菓の販売がスタートしたところです。  
また、りんごについては、県の事業「あおもり創造学」という活動の中で、りんごの高密度植栽培に挑戦し、現在準備を進めているところでございます。  
こういった活動は、県をはじめ、市、OBとか、地域生産者の協力で成り立っており、実際の社会や生活で、生きて働く知識技能を高めている活動に該当するかと思います。

「農業で学ぶ」ということの1つ目は、「農業高校フードバンク」です。生徒に「どうしても出てしまう規格外のりんごは、どうにかならないかね」と問いかけをしながら、その活用について考えて参りました。その中で、子ども食堂に食材として提供するアイデアが生まれ、「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」に参画させていただいております。これを通して子ども食堂に食材と農業体験の提供、また、自分達でりんごを使って加工品を商品化し、その売上げで地域の農業者から規格外も含めた農産物を購入し、子ども食堂などへ提供するという活動まで広げている最中でございます。

もう一点、先ほども意見として述べさせていただきました共食の場の提供でございます。宇宙に行った「毛豆」を「宇宙毛豆」と我々は名前をつけ、こちらを使って地域の子供達に栽培、収穫、加工、共食までの活動ができています。

こちらの方は、これから先どんなことがあっても対応できるような思考力、判断力、表現力を育てることに、繋がっていると思います。

この2つの点を進めながら、学んだことを地域や社会に生徒が生かそうとする力を身に付けるように、「チーム学校」として五農に限らず、全県の農業高校が一丸となって取り組んでいるところでございますので、紹介をさせていただきます。

議長

ありがとうございます。それでは次、沼尾委員お願いします。

沼尾委員

私立幼稚園連合会の沼尾でございます。幼稚園は、お弁当の幼稚園があったり給食の幼稚園があったりと、統一されていないため、各幼稚園でどのように食育に取り組んでいるか把握できていないので、今後しっかり皆さんでやっていきたいと思えます。

議長

ありがとうございます。加藤委員お願いします。

加藤委員

小学校長会会長の加藤といいます。私は、金沢小学校の校長をやっております。資料4の進捗状況を見まして、朝食を毎日食べる子どもの割合が悪くなっていて、肥満傾向児の割合も悪く、小学校の子供達の状況が思わしくないことにすごく危機感を覚えております。

朝食については、コロナの影響で、家庭科の調理実習も中止するなど「食」に関する取組が十分できない時期が3年ほど続きました。それから、今、不登校もすごく増えていますし、子供達は今、ゲームにとってもハマっています。生活習慣の乱れが大きな影響を及ぼしていると感じています。

肥満についても、食育のための職員が知識を得る事業や、イベントが中止となり、みんなで集まることを避け、ゲストティーチャーも呼ばない、運動についても例えば体育館を今まで一斉に使っていたのを割り当てて使うようになり、運動する機会が激減しました。運動会やマラソン大会の中止、体育の種目制限、そういう部分で子供達にとって、場所と機会を奪われた3年間だったと思っています。

けれども、食に関する指導を行っている小・中学校の割合は増加しています。つまり、現状は悪いのに学校では「やってるよ」と言っている。やり方を変えなければいけないのではないかと思います。

まずは、今までできなかったことが、できるようになってきていますので、いろいろな活動をどんどん工夫をしながらやっていきたいと思っています。

それから、こんなにたくさんの取組が行われていることがわかりましたので、各機関と連携していきたいということ、それから「食」と「運動」に関しては、各学校で取り組んでいますが、個別にその子その子にアピールしていく指導に取り組んでいましたので、さらに進めていきたいと思っています。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは続きまして、佐藤宰委員よろしくお願ひします。

佐藤（宰）委員

青森県学校給食会の佐藤でございます。

資料4の指標を拝見いたしました。まず、相変わらずだな、というのが第一印象です。朝食を食べない子どもの割合とか、肥満傾向児の割合は、何十年も前からかなり悪い状態で、何とか解決しようとずっと食育推進計画も進めながら取り組んできているのですが、なかなか成果が上がってこないというのは、大変なのだろうと思っている次第です。全国で下から数えて1番目、2番目のような状態なので、成果を上げるには難しいだろうと。ただ、短期指標である取組を続けていくことによって、少しずつ成果が上がると思いますので、協力して対応していきたいと思っております。

小さい子ども達への取組が、将来的には短命県の返上に繋がってくると思っていますので、しっかりと継続的に取組を進めていただきたい、進めていかなきゃならないと思っておりますけれども、どうしても大人の目線から「やらせる」、「取り組ませる」という目線だと、子ども達がついてこないと思っております。

それが自然な形で継続的に、自分達が喜んでやるような取組を継続的に進めていかなければならないと思っております。学校の現場で全国的に取り組まれているのが、「お弁当の日」。御存知の方が多くと思っておりますけれども、非常に子ども達が進んで意欲的に取り組んでいる。自分のお弁当を作る中において、いろんなことを考えるということで非常に優れた取組だと、十数年前から少しずつ広まってきて、やってないところは数えるほどとなっております。このような部分を参考にしながら、気長に子ども達が進んで取り組むような取組を進めていただきたいと思っております。

この資料を見てすごいと思ったのは、青森高校が独自に「自炊塾」を継続的に実施していることです。「自炊」という直近の自分達の生活に直結することを実践していることが非常に印象的でしたので、感想ですけれども言わせていただきます。

議長

ありがとうございました。次に、鎌田委員よろしいですか。

鎌田委員

青森県生協連の鎌田です。私達の取組内容については16ページにありますので、ちょっと気にかかったことで1つ発言させていただきます。

日頃の暮らしの中で、「ちょっと困った」ということに対して、お手伝いをしている有償ボランティアの会「コープくらしの助け合いの会」を作って活動しています。

その中の1事例で、3人の子を抱えたシングルマザーの家庭に、家事・育児の支援ということで入っています。その方は青森に誰1人身寄りがない方で、お母さんが生活のためには仕事をしなくてはならないのですが、体調不良で家事もできないという状態で、訪ねたボランティアから、お子さんの朝食はチョコレートとかお菓子とかになっていて、同じ年頃の子どもを持つ身として黙って見ていられないがどうしたらいいのかという報告が上がって来ました。

お母さんも体調が戻れば何とかできると思うので、私達も「これじゃ駄目よ」ということではなく、見守りながら支援していこうと、今も関わっています。

こうした場合にSOSを出せる環境がすごく大事だと思います。SOSを出せる環境作りとそれを受け止める場所が本当にできているだろうか、問題意識を持っています。

関係機関が関わってくるとは思いますが、どちらかというと大きな機関よりは身近に見える関係作りが大事だと思いましたので、こういうことに対応していくことが、健康な子ども達が育っていけるようになるのではと思っています。

議長

ありがとうございます。次、吉田委員お願いします。

吉田委員

津軽あかつきの会の吉田と申します。私は、千葉県から青森県に移住してきました。青森に来てから、郷土料理や食というものを中心に活動や仕事をしています。

普段は農業法人の事務員として働いていまして、休日に副業で、設立した会社で郷土料理の調理をし、ランチを提供したり、後は、つがる市森田小学校の方で調理実習を行っています。

「津軽あかつきの会」の活動にも参加していきまして、この会議に参加するにあたり会のみなさんに、「これからの食育についてどうした方がいいのかな」と聞いてみたところ、「会としてやれることはやっけていながら、後は県や市などの関係機関と連携してやっけていきたい」という声をいただきました。また、「親世代とか子ども達に、もっと食に関する体験の機会を増やしていった方がいいのではないか」、「若い親の方が来てくれれば、郷土料理を伝えるきっかけにもなるので、その世代が参加しやすいようなものももっとあるといいよね」という話をされました。

私は20代の頃から友人と一緒に、同世代の人が集まりやすい調理体験の提供に取り組んできました。子どもが参加しやすいような雰囲気作りをすることで、子どもも親もみんなで作ってみんなで食べるというのが楽しく、子ども達も家で食べるよりもご飯を食べてくれる、という感想をうかがいます。

県など様々な機関が行うイベントも大事ですが、普通の人達が活動できるような雰囲気作りも大事だと思うので、そのためには、勤め先の休みやすさや働きやすさなども関わってくるとは思います。私が勤めている会社はすごく融通が利き、私がこういう活動しているのを理解していただいているので、休みが多くなっても有休を使いやすく配慮していただいたりします。

若い世代の人達が参加しやすいような雰囲気作りをすることで、イベントや活動が、緩く長く続いていくものになるのではと、あかつきの会の活動に参加して感じています。公的機関が行うイベントも選択肢の一つとして絶対あった方がいいですが、普段の生活の中で、子どもや親が集まれるような「場」が作りやすく、そういう人達がいるということ、つなげていけたらいいと思っています。

議長

次は、浅利委員をお願いします。

浅利委員

青森県栄養士会の浅利と言います。私からは、現在、青森県栄養士会で行っている減塩活動が、令和5年度で10年目を迎え、今まとめの活動をしているところです。

市町村で開催している健康祭り等に参加して啓発活動を行ってきましたが、令和2、3年度は実施できず、その間に減塩レシピコンクールを開催してレシピ集を作成し、青森県栄養士会のホームページにアップしております。興味のある方は御覧ください。さらに、2回目のレシピコンクールを開催し、今、会員が投票中です。以上です。

議長

ありがとうございました。続きまして大野委員。

大野委員

今年から委員になりました青森県立保健大の大野と申します。よろしくお願ひ致します。皆様のお話を伺って、青森県食育推進計画に基づいてコロナ禍にも関わらず継続的な活動をされていて、このような取組を多角的に展開しているということで、大変勉強になりました。

私自身としては、大学では、調理学とライフステージ栄養学という科目を持っており、管理栄養士を養成するというところで、日々学生と関わりは持っています。

大学内のヘルスプロモーション実践活動の一環として学生と、主食・主菜・副菜を揃えた青森県産の食材を用いた減塩というキーワードで、地域のニーズにあわせて講話を行ったり、調理実習を行ったりしています。

学生との関わりで思うのが、すごく食に関心の高い学生が集まっており、郷土料理について、青森県以外の学生も調理実習をすると興味もあるし、楽しいと回答があります。学生に、家庭で食べたことがあるかと聞くと学校給食で食べましたという学生が多いです。食文化の伝承では、経済面や調理状況、栄養面などの現状に合わせた配慮を、学生と一緒に考えて、地域に発信していく活動をこれからしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。続きまして青森中央短期大学の清澤委員代理をお願いします。

清澤委員代理

清澤でございます。本学は、栄養士と保育士、幼稚園教諭、そして介護福祉士の養成を通しまして、その専門性を生かした幅広い世代への食育活動を推進しております。

コロナ禍4年目にあたり、今後より外部での活動がしやすくなるかと思われまので、地域の皆さんと一緒に本学も様々な食育活動で貢献をして参りたいので、ぜひよろしくお願いいたします。そして学生は、そういった活動を通じて、実践力と意欲を高めます。将来、地域に出て食育を実践できる人材を育成していきたいと思っております。

また、食育サポーター事務局として、委員の森山をはじめ、本学のマンパワーも活用いただきまして、地域の実践者の皆様と一緒に、食育活動を進めていきたいと思っております。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

今日参加させていただきまして、スポーツ健康課において次年度、子どもと保護者の生活習慣の実態を調査されるということで、非常に興味深い調査かと思ひます。ぜひ県民、私達に結果をお知らせいただひて、県民みんなで取り組んでいけるような形を作っていたいただければと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。若松委員お願いします。

若松委員

東奥日報社の若松でございます。私どもは新聞社という立場ではありますけれども、「食育」ということを含めまして、報告書にも載っていますが、「うまい森あおい森」というフェアを開催している他、紙面の方でも連載記事として長く掲載しております、7年目ぐらいになります。その前からも「食の味力発見」ということで、県内の様々な食の素材や料理を一つ一つ丁寧に掘り下げるような形で、取材報道させていただいております。



現在は、GMUという地元のグルメアイドルユニットの方々の現地レポートとして2シーズン続ける事ができまして、先日、最終回となりました。今後も引き続き、こういった地元の食・素材を巡る企画等を展開させていただいて、食の現場に今どういうことが起きているのか、そういった事を実際に現地に足を運んで考えていただくきっかけになり、また、地元の素材等を御購入いただくことで、地域の活性化に結びついていくよう、引き続き「食」の方には視線を向けていきたいと考えております。

議長

ありがとうございます。続いて中村委員をお願いします。

中村委員

改めまして皆様こんにちは。中村美穂子と申します。

私は、喋ることと文章を書くことを生業にしておりますけれども、ライフワークとして、薬膳に取り組んでいます。小さい頃、自分が極度の野菜嫌いだったのが、食べられるようになったのは薬膳のお陰と思っています。「体に良いのだから野菜を食べなさい」とよく言いますが、「どんなふう体に良くて、食べなかったらどうなるのか」そのことを解決できれば、みんな食べてくれるのではと、今になって思っているところがあります。

JA全農青森様とタッグを組んで、子ども達たちを対象に薬膳を広める活動をさせていただき、この活動をもっと広めていけたらと思っているところです。

このように皆さんの仲間に加えていただいたので、その活動がどんどん加速していく予感がしています。どうぞこれからもよろしくお願い致します。

議長

ありがとうございました。続きまして、原委員をお願いします。

原委員

弘前市の生涯学習課の原と申します。市では様々な部署で食育に関する事業を行っています。中でも、県の補助をいただきまして、食の魅力体験事業という市街地の小学生がりんご農家に1年間通して摘果から葉とり、収穫までを体験する事業をやらせていただいている、非常に好評を得ているところです。

ほかにもいろいろな事業を行っていますが、今日、皆さんの御意見などをお聞きしまして、ぜひ加えて、市の食育の取組を進めて参りたいと考えているところです。

議長

ありがとうございます。相田委員をお願いします。

相田委員

それでは東北農政局の相田です。本日は行政の立場で参加させていただきました。皆さんのいろんな活動をお聞きし、やはり「食育」というのは、いろいろな立場でいろいろな行動があるということ身をもって改めて感じたところです。特に、青森県の場合は、冒頭、吉岡先生からもお話ありましたけれども、海と山と川と色々な食材が豊富なところで、それを小さい時から体験できるというのは、非常に貴重な場所だと思います。

それが大人になってからも、その小さい時の味を覚えていけば、また次の世代に伝えていくと、そういったつながりが「食育」だと思っております。

特に食育は、今日やったから、明日結果が出るということではありません。それを代々繋いでいくということで、私達の子孫に繋げていくものだと思っております。長い活動になりますけれども、皆さんと一体となって、続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。

各分野で代表の方々から、「食育」「食」に関する意気込みを垣間見た感じがいたします。これは、県のホームページに掲載されますので、事務局の方でまとめたいただければいいのかなと思います。特別に何かコメントはよろしいですね。

ちょっと時間が過ぎましたけどもこれで終了させていただきたいと思います。

それでは進行を事務局の方にお返しいたしますので、よろしくをお願いします。

司会

吉岡委員、本当にありがとうございました。より深く情報共有ができたものと考えております。ありがとうございました。

それでは最後に県農林水産部成田次長から閉会の御挨拶を申し上げます。

成田次長

本日は長時間に渡る会議でございましたが、委員の皆様には貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

本日頂戴しました御意見、御提言につきましては、第4次食育推進計画が目指します「健康で活力に満ちた『くらし』と持続可能な『食』の実現」に向けまして、今後の取組にしっかり生かして参りたいと思います。

コロナ禍ではありますが、食育活動が停滞することがないように、今後とも皆様の御協力をいただきと思っております。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

司会

これをもちまして令和4年度青森県食育推進会議を終了いたします。本当に皆様、大変長い時間どうもありがとうございました。